

令和3年度 第1回浦安市文化財審議会議事録（議事要旨）

- 1 開催日時 令和3年7月21日（水） 午前10時～12時00分
- 2 開催場所 郷土博物館 視聴覚室
- 3 出席者
（委員）菊池眞太郎委員長、大塚三枝子副委員長、颯原澄子委員、森田信雄委員、中山高樹委員、今井弘委員 欠席1名
（事務局）金子生涯学習部長、森田生涯学習部次長、金子館長、島村副主幹、尾上主任学芸員、林主任学芸員、袖山（記録）
（傍聴人）2名

4 議 事

1. 開会
 - （1）委嘱状の交付について
 - （2）教育委員会あいさつ
 - （3）委員長あいさつ
2. 議事
本市の文化財保護の取組について
その他

5 会議経過

会議に先立ち、新任である中山委員、今井委員の委嘱状の交付を行った。交付後、金子生涯学習部長があいさつを行った。
引き続き、菊池委員長のあいさつ後、各委員の自己紹介、事務局紹介を行った。

議事 本市の文化財保護の取組について

（1）令和2年度 文化財の活用状況等

配付資料に基づき、事務局より説明した。
主な質疑・応答については、下記のとおり。

- （委員）事業への参加者はどんな人たちなのか。新町地域の人が多いのか。
- （事務局）広報紙や博物館のホームページ、学校に配布している「博物館便り」を通じ募集を行っている。主な参加者は子どもや親子連れが多い。博物館に近い学校の参加者が多いが、市内全域から参加いただいている。
- （委員）有形民俗文化財の「江實小学校卒業証書」とはどのようなものか。
- （事務局）明治時代の一時期に、猫実小学校と堀江小学校が合併した学校の資料である。個人蔵であり、こうした個人蔵の文化財については、新型コロナウイルスの状況が落ち着き次第、保存状態の確認を行っていく。
- （委員）季節の行事の「大掃除体験」はどのような体験なのか。
- （事務局）畳をあげたり、はたきを使ったり、神棚の掃除をするなど、ボランティアに教わりながら、昔のやり方で掃除をするという体験である。

- (委員) 「浦安三社祭り」については、文化財として指定する予定はないのか。
- (事務局) 文化財は、文化財保護法に基づいて、一定の基準のもと指定できるか判断をしている。現在、三社祭りは文化財に指定する予定はない。
- (委員長) 三社祭りについて文化財審議会で検討したことはあるのか。
- (事務局) 検討していない。
- (委員) 浦安市で文化財を指定していない期間はどれくらいになるのか。
- (事務局) 平成 28 年に旧醍醐家茶室を指定した後は指定を行っていない。
- (委員) 文化財保護法の改正によって、活用を前提とした文化財の指定ができる状況になりつつあるように思う。すでに県や建築学会などでは近代建築のリストを作成している。そうしたリストを見直して、掲載されているものに関しては文化財にしていくことを検討してほしい。
- (委員) 自治体独自の基準を作成し、文化財の認定などを行っているところもある。やり方によっては、文化財に指定したうえで、保存と活用を両立できると思う。
- (委員) 三社祭りに関しても、祭りそのもののほか、神輿や使用する道具など、残していけるものには文化財としての価値があると思う。どういったものを残し、またどこの管轄で残していくかなど、今後の課題だと思う。

(2) 令和 2 年度 文化財の修繕等について

配付資料に基づき、事務局より説明した。
主な質疑・応答については、下記のとおり。

- (委員) 文化財保存団体は現在非公開練習を行っているが、コロナ禍以前はどのように活動を行っていたのか。
- (事務局) 郷土博物館の視聴覚室で、曜日を決めて公開練習を行っていた。現在は感染症対策のため非公開としている。浦安細川流投網保存会については、屋外の広い場所で練習を行っているので、感染症対策を取りながら公開練習を行っている。
- (委員) 文化財団体の補助金額は何を根拠としているのか。
- (事務局) 令和 2 年度に関しては、年度当初は一律の交付金額としていたが、団体の活動状況に応じ額を決定した。今後も団体と活動状況を確認し交付を行っていく。
- (委員) 活動状況によっては増額することもあるのか。
- (事務局) 現在交付している額が上限である。
- (委員長) 文化財住宅の修繕について、建築の専門家である穎原委員と相談などはしているのか。
- (事務局) 相談は行っていないが、古建築の専門業者と確認している。修繕の方法等も、なるべく当時の方法で行うようにしている。
- (委員) 修繕の技術は、過去のやり方が間違っていたということもある。経年変化を見ていってほしい。
- (事務局) 文化財の修繕や状況の報告を審議会で行っていく。

- (委 員) 修繕のやり方などの記録は残しているのか。また、かまどの修繕も専門業者が行っているのか。
- (事務局) 過去のものも含め、修繕の記録を整理しているところである。かまどは、古建築の専門業者が修繕を行った。方法は、他の博物館などに確認を取り、同じ方法をとるようにした。
- (委 員) しっかり記録をとり、文化的・歴史的価値が残るようにしてほしい。

(3) 課題への取り組み

配付資料に基づき、事務局より説明した。
主な質疑・応答については、下記のとおり。

■浦安舟大工技術保存会について

- (委 員) 子どもたちには、浦安は漁業のまちだったということを大切にしていってほしい。船を造る技法を残す方法はあるのか。
- (事務局) 博物館には舟大工が製造した船が残されている。そういった船の活用や映像記録を通し残していきたい。
- (委 員) 現在の舟大工技術保存会の会員は舟模型などを製造できるのか。
- (事務局) 年に一度、「親子船造り体験」を保存会の会員が中心となって行っている。そのほか、現在博物館で所有している船は保存会の会員が補修などを行っている。
- (委 員) 漁業のまち浦安として、境川とのかかわりを重視してほしい。
- (委員長) 保存会については、詳しい情報を整理して、今後について説明を行ってほしい。映像や刊行物、後継者の育成など網羅して、今後やれることとやれないことなどわかりやすい資料にしてほしい。

■醍醐家茶室の部材について

- (委員長) 醍醐家茶室についても、詳細を資料として提出してほしい。
- (委 員) 醍醐家茶室は今後どうするか市の内部で検討しているのか。
- (事務局) 部材をどのように活用していくか検討している。
- (委 員) 茶室の保管状況はどうなっているのか見てみないとわからない部分もある。
- (事務局) 保管状況を確認し、古建築の専門業者にも見てもらっていたが、破損が大きい状況である。
- (委 員) 民間での活用、クラウドファンディングなども視野に入れ、活用について前向きに検討してほしい。

■その他文化財について

- (委員長) 個人所有のもの、史跡表示板の状態なども含め、指定文化財のこれからの管理体制のリストを作り、再点検を行ってほしい。

閉 会

以上をもって、令和3年度 第1回浦安市文化財審議会は、閉会した。